

第24回  
太平洋広域漁業調整委員会  
議事録

平成28年3月24日（月）

水産庁

1. 開催日時：平成28年3月24日（木）13：59～15：31

2. 開催場所：コープビル 第3会議室  
（東京都千代田区内神田1丁目1-12）

3. 出席委員

【会 長】

学識経験者            松岡 英二

【都道府県海区互選委員】

北海道                川崎 一好

青森県                二本柳 勝

岩手県                大井 誠治

宮城県                畠山 喜勝

福島県                佐藤 康徳

茨城県                別井 一栄

千葉県                赤塚 誠一

東京都                竹内 正一

神奈川県            宮川 満

三重県                掛橋 武

和歌山県            木下 吉雄

徳島県                中野 憲次

愛媛県                佐々木 護

大分県                平川 一春

宮崎県                橋口 輝明

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表           野崎 哲

漁業者代表           清水 三千春

漁業者代表	清家 一徳
漁業者代表	本間 新吉
漁業者代表	鈴木 廣志
漁業者代表	壁谷 増光
学識経験者	高成田 享

#### 4. 議 題

- (1) 太平洋南部キンメダイに関する委員会指示について
- (2) マダラの資源管理の検討状況について
- (3) 太平洋クロマグロの資源管理について
- (4) 平成28年度資源管理関係予算について
- (5) その他

## 5. 議事内容

### 開 会

#### ○事務局（竹越）

皆様、お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、ただいまから第24回太平洋広域漁業調整委員会を開催いたします。事務局をおあずかりしております水産庁管理課の竹越でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、海区互選委員のうち、静岡県宮原委員、それから愛知県の船越委員、高知県の志磨村委員、そして和歌山県の下木委員の4名が、そして大臣選任委員のうち石田委員、山川委員の2名が事情をやむを得ずご欠席ということでございますが、委員定足28名のうち、定足数である過半数の22名の委員のご出席を賜っておりますので、漁業法第114条で準用いたします同法第101条の規定に基づき、本委員会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは松岡会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

#### ○松岡会長

松岡でございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、年度末という大変お忙しい中、当委員会にご参加、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、水産庁からも多数の方々にご臨席いただいております。まことにありがとうございます。

東日本大震災から丸5年経過いたしました。関係します多くの方々のご努力によりまして、水揚げ等回復しつつあるわけでございますけれども、いまだに多くの問題を抱えた地域が残っております。平成28年度から復興・創生期間が始まるわけでございますけれども、さらなる復興の加速化が必要ではないかと考えておる次第でございます。

さて、当委員会でございますけれども、本日はキンメダイ、それからマダラの資源管理に関する議題を用意しております。加えまして、昨年からの新たな取り組みが始まりましたクロマグロの資源管理の問題についても本日も議論をいただくことになっております。本日は地域の実情に非常に詳しい参考人の方にご参加いただきまして、後ほどお話を伺いするということになっております。委員の皆様方からの活発なご意見も含めまして、当委員会の果たす役割、資源管理のさらなる向上に向けて少しでもお役に立つことができればと考えております。委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、座って議事を進めさせていただきますので、お許しいただきたいと思っております。

それでは、まず、お忙しい中、水産庁の幹部の皆様にご臨席いただいておりますので、私のほうからご紹介させていただきます。

まず、長谷次長さんです。

#### ○長谷次長

よろしくお願いいたします。

#### ○松岡会長

浅川資源管理部長さんです。

○浅川部長

浅川です。よろしくお願いします。

○松岡会長

木島管理課長さんです。

○木島課長

木島でございます。

○松岡会長

黒萩漁業調整課長さんです。

○黒萩課長

黒萩でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡会長

神谷参事官さんです。

○神谷参事官

神谷です。よろしくお願いいたします。

○松岡会長

加藤資源管理推進室長さんです。

○加藤室長

加藤です。よろしくお願いいたします。

○松岡会長

藤田沿岸・遊漁室長さんです。

○藤田室長

藤田です。よろしくお願いします。

○松岡会長 また、先ほどもお話ししました、本日は参考人として2名の方にお越しいただいております。ご紹介いたします。

青森県大間漁協下北北通りまぐろはえ縄部会会長の泉徳隆様でございます。

○泉参考人

泉です。よろしくお願いします。

○松岡会長

高知県すくも湾漁協ひき縄部会部会長の中山達男さんでございます。

○中山参考人

中山です。よろしくお願いします。

○松岡会長

それでは、本日ご臨席いただいております水産庁を代表しまして、長谷次長さんから委員会の開催に当たりご挨拶をいただきたいと思っております。

○長谷次長

皆さん、こんにちは。委員会の開催に当たりましてご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。本年1月1日付で水産庁次長を拝命いたしました。私、広域漁業調整委員会は自分の役人人生のホームグラウンドだというふうに思っております。どうかこれまで同様よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、先ほど松岡会長さんからのご挨拶にもありましたけれども、東日本大震災の発生から5年を迎えました。この震災によりかけがえのない多くの命が失われ、水産業も甚大な被害をこうむりました。これまで委員の皆様方からもさまざまなご指導、ご助言をいただきながら水産業の復興を目指し取り組んでまいりました。引き続き被災者の気持ちにできる限り寄り添って、一日も早く復興、そして創生していくように、水産庁としても全力を尽くしてまいります。

本日は、これも会長からございましたけれども、これまでも議論をいただいていた太平洋南部のキンメダイの資源管理、あるいはマダラの資源管理の検討状況について、まずご議論をいただきたいと思っております。

その上で、今、さまざまな場面で話題となっておりますのが、やはりクロマグロの資源管理でございます。このことは、先日福岡で開催された日本海・九州西の委員会でも申し上げたわけですが、国際会議で決められる欧米流のといいましょうか、欧米発の資源管理は、全ての漁業に1トン単位の漁獲量管理を求める厳格なものでございます。これは一見、管理としては見ればは確かにいいということだと思えます。コンピューターの中ではいかようにもシミュレーションは可能であります。また、外国船による漁獲をコントロールするといいましょうか、抑制するといいましょうか、その上でも実際有効だというふうに思っております。しかしながら、実際問題として、漁業実態が欧米とは大きく異なる我が国としては、これにどのように対処すべきか非常に悩ましいものがございます。

具体的には、定置漁業は省エネで燃油高騰にも強く、事故は少なく、漁業の中では比較的規則的な就労条件を持っていることから、若い人の就労も見込めるということで、これまでも、また将来に向けても、沿岸漁業、日本漁業の柱となる大事な漁業であるというふうに考えておりますが、一方で漁獲量管理とは最も相性の悪い漁法でございます。そういう漁法が我が国の基幹漁業であるという条件がございます。しっかりクロマグロの漁獲量管理をしようとすると、ブリや、あるいは例えばサケなどの水揚げができなくなってしまい、これらの水揚げを優先すると厳格な漁獲量管理が困難になってしまうというジレンマがございます。

我々としては、この相反するベクトルの整合性をとらねばならず、正直言って本当に一番難しい、最上級の難問だなというふうに思っておりますが、これに対しまして私としては、現段階では定置につきまして、まず1つ目としては、混獲減少ですとか、とり残し、放流の技術的な詰めを進めていくということがございます。2番目には、さまざまな資源管理の取り組みをしていただくわけですから、経営支援策についても今のままで十分なのかということも点検していくということが2番目でございます。その上で3番目として、他の漁業へのしわ寄せを避けるため、他漁業とはこの定置を別枠にしながら、リスク分散のためにできるだけ広域での管理を基本にすべ

きではないかというふうに思っております。さらに、4番目として、それでも他の漁業にしわ寄せが行った場合には、定置漁業者による他の漁業者への支援ということまで含めて総合的に検討して、本件の軟着陸を図っていきたいというふうに考えております。

水産庁では、皆様方からのご意見やご要望もしっかりと受けとめて、クロマグロは加入が年によって非常に大きく変動いたしますので、加入の改善が見られたときに慌てないように、TAC制度を踏まえた数量管理の試行を今年の7月から始めたいというふうに考えておりますけれども、長年漁業調整ですとか資源管理に携わってきた者として、次長在任中に何としてでも定置を含むこのクロマグロの数量管理の道筋をつけたいというふうに思っております。皆様のご理解とご協力を切にお願いして、委員会開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日、どうぞよろしく願いいたします。

○松岡会長

長谷次長さん、大変ありがとうございました。

それでは、続きまして、配付資料の確認を事務局のほうからお願いしたいと思います。

○事務局（竹越）

事務局です。それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

最初に左上ホチキスどめで、きょうの広調委の議事次第ということで、後ろ側に配席図がございまして名簿になっている資料が1つ。それから、資料1といたしましてキンメダイの関係ですけれども、漁業調整委員会指示と書いているもの、厚いホチキスどめが1つ。それから、1枚紙で、資料2のマダラの資源管理の検討状況についてです。それから資料3ですけれども、カラー印刷の両面で、太平洋クロマグロの資料が厚いものですが1つ。最後に資料4といたしまして、予算の資源管理・資源調査の強化、後ろ側にカラーのポンチ絵が載っているものが1つということになってございます。

過不足等ございましたら、事務局にお申し付けいただければお取りかえいたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

○松岡会長

それでは、議事に入ります前に、後日まとめられます本委員会の議事録の署名人を選出する必要があります。規定によりまして私から指名させていただきます。都道府県互選委員からは、愛媛県の佐々木護委員、農林水産大臣選任委員からは、清水三千春委員、お二方に本日の委員会にかかわります議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速議題（1）のほうに入りたいと思います。議題（1）は、太平洋南部キンメダイに関する委員会指示についてでございます。

こちらの議題は、これまでも継続的に発動してきた委員会指示に関する議題でございますので、事務局からまず説明をお願いしたいと思います。

○事務局（竹越）

事務局です。資料1でございます。太平洋広域漁業調整委員会指示第二十三号（案）の概要でございます。今、会長からございましたとおり、例年お諮りしているものでございます。

昨年の11月の秋の広調委の際、キンメダイの資源管理についてご説明いたしましたけれども、その中で、キンメダイの関係漁業は、自由漁業で立て縄漁業があったり、知事許可漁業で底立はえ縄があったり、それから今回の委員会指示であります底刺し網を対象とした漁業の3つから成り立っております。今回は底刺し網についての委員会指示でございます。

資料下のほうに海域図がございますけれども、我が国のEEZ内、この部分を委員会指示で対象としていくということでございます。このほかの海域は、知事許可であったり大臣許可のもとで操業となりまして、例えばポケット公海と言われる下の操業図の中の規制海域図の中の白い部分、こういったところは大臣許可で行えますけれども、網かけになっている部分は委員会指示ということでございます。

2ページにまいりまして、実際の委員会指示の内容となっております。例年お諮りしております内容となっております、変わった点だけ申し上げますと、日付ということになります。

まず、右側から4行目の本日の日付、平成28年3月24日ということになってございます。それから2番目の操業の承認ということで、平成28年4月1日から平成29年3月31日までという部分でございます。

それから、3ページへまいりまして、7番、指示の有効期間の部分ですが、平成28年3月24日、本日から来年、平成29年5月31日までの間という部分で、他の部分は特段変更ございませんけれども、こういった中身で委員会指示ということでしっかり管理をしてまいりたいというふうに思っております。

例年どおりの内容となっておりますけれども、よろしくご審議いただければと思います。以上でございます。

○松岡会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見、ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

宮川委員、お願いいたします。

○宮川委員

この日付ですけれども、今までこれ、初めは11月から2月の4カ月の間、3カ月だけ日本周辺をやらせてくださいということで話が始まっているんですけども、2月の1カ月はドックに入って、ミッドウエーから天皇海山のほうに行く支度をしますということで、日本周辺の操業はこの3カ月ということだったんですけども、この書類を見たら一年中できるというような書き方になっているんですけども、どういう話し合いになったんでしょうか。

○松岡会長

事務局、お願いいたします。

○事務局（竹越）

今、委員ご指摘のとおり、実操業はこの3カ月でずっと変わっておりません。ただ、委員会指示のかけ方として当該年の操業ということで、委員会指示としてはこの1年間となっております、実



際の操業としては3カ月でございます。また、実務上、この3カ月の直前に承認を出したりいたしますと、なかなか承認手続等がございますので、大変申しわけないんですけれども年間と、ただ、実際は3カ月でやらせていただいております。

○宮川委員

何か、どこかへ括弧書きしておかないと、のんびんだらりとこれはやるような気がするんですけれども。

○松岡会長

事務局、お願いします。

○事務局（竹越）

その点につきましては、申請書等がございますので、我々のほうで、そういったご心配のような操業にはならないように、しっかり3カ月ということでやらせていただきますので、すみません。委員会指示のほうは、よろしければこの1年間ということをお願いしたいと思います。

○宮川委員

わかりました。

○松岡会長

よろしいでしょうか。そのほか、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。内容自体は例年皆様にご協議させていただいている内容でございます。

それでは、特にご意見ないようでございますので、本委員会としまして、太平洋広域漁業調整委員会指示第23号を発動するということで決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○松岡会長

ありがとうございます。

なお、あわせて、今後の事務手続上の部分的な修正、文言の訂正等につきましては、私にご一任いただきたいと思います。あわせてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○松岡会長

ありがとうございます。

それでは、事務局のほうにおかれましては、委員会指示の事務手続をよろしく願いたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議題（2）に移らせていただきます。議題（2）は、マダラの資源管理の検討状況についてでございます。

これも事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

○加藤室長

資源管理推進室長の加藤でございます。マダラの資源管理の検討状況につきまして、資料2に基づきましてご説明を申し上げます。

T A C魚種の追加の検討につきましては、以前から5つの主要魚種、マダラのほかにはブリ、

カタクチイワシ、ウルメイワシ、ホッケについて継続的に行われてきたところでございますけれども、昨年11月の広域漁業調整委員会と水産政策審議会の資源管理分科会の場で、今後の検討の進め方といたしまして、以後マダラに注力をいたしまして現場の漁業者等の関係者の方々などと情報交換、意見交換を行いながら検討を行ってまいりたいという旨をご説明させていただいたところでございます。ほかの4魚種につきましては、知事管理漁業の比重が高いですとか、地域で漁獲努力量削減等に取り組まれております中で、このマダラに注力をしていきたいということでございます。

マダラにつきましては、全国的に漁獲量が多くて、我が国の重要魚種の一つでございますけれども、中期的に変動をしているということから、今の資源状況自体は良好な状態にございますけれども、今後資源状況の安定を中期的に図っていくためにTACによる管理を検討する必要があるのではないかというご説明をさせていただいたわけでございます。きょうは、その後の検討状況について、簡単ではございますがご報告をさせていただきたいと思っております。

ことし1月の都道府県の資源管理担当者会議の場におきまして、これまでの経緯についてご説明をし、関係する県に対しまして、マダラを採捕する漁業の実態調査ですとか、TAC管理をもし行うこととした場合にどういった課題があるのかなど、また現在の資源管理の取り組み状況等について実態調査をお願いしたところでございます。調査結果につきましては現在取りまとめをしているところでございますけれども、大まかには3つほどのご意見等をいただいたところでございます。

1つには、マダラの資源管理、あるいはTAC管理の基本的な考え方に関するもの、次は、マダラを目的とする漁業ですとか、あるいは混獲をする漁業など、いろいろな漁業がある中で、このTACの管理というものをどうやっていったらよいのかというような点、3点目としては、TACを設定するに当たりましての科学的知見、ABCの精度などに関するものなどでございます。具体的な調査結果につきましては、今後改めて整理をいたしまして関係者の皆様とともに検討を進めていきたいと考えております。

今後の進め方でございますけれども、まだ固まったものはない状況でございますけれども、いただきました課題、情報につきまして具体的に検討を進めて、その上で、例えば一定の期間、数年程度などを数量管理なり、あるいはほかの管理も含めて試行的な管理を行って、そこでデータを集めて検証していくというようなことも含めて考えてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後の検討の経過につきましては適切なタイミングで、この委員会にもご報告をしてまいりたいと考えております。引き続き関係者の皆様のご意見を幅広くお聞きしながら進めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○松岡会長

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから説明をいただいたわけでございますけれども、ただいまの説明についてご質問、ご意見等ありましたら、委員の皆様方、お願いしたいと思います。

川崎委員、お願いします。

○川崎委員

1月の担当者会議でも北海道として意見を述べてあるというふうに聞いておりますけれども、北海道では非常にこのマダラだけを目的とした漁業ではなくて、共同漁業権、あるいは先ほど次長が言いましたように定置に入るわけです。これが7割を超えているんですよ。そういう中でTACを規制されると、この後のクロマグロの問題もそうなんですけれども、どうやって規制をするのか。今は漁期とか、あるいは目合いとか体長とか、こういったもので、ある程度北海道としては規制をしているつもりでいるんですけれども、これがTACという形の中で基本的にはしっかりと取り組んでいくなだと水産庁のほうから出された場合、それに北海道としてついていけないんじゃないかというような気がしているんですね。その辺も十分考慮して、その辺が我々としてはやれるなというような条件がお互いに出るまで、このTAC制度に踏み切るというのは少し待っていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○松岡会長

事務局、お願いします。

○加藤室長

今、委員からいただきましたようなご意見につきまして、北海道庁、あるいは関係の漁業者さんからお聞きしているところでございます。このTACの数量管理につきましては、漁業者の皆様のご理解を十分にいただき、そのもとで管理を行っていくというのが基本であると考えております。ご協力いただかなければ、数量を報告していただいて数量管理するという、そういった基本的なところも厳しいので、ご意見を踏まえながら、十分皆様と意見交換をしながら、どのようなやり方があり得るのかどうかというふうな観点から、十分検討をさせていただければと思っております。

○松岡会長

川崎委員、よろしゅうございますか。

この議題につきましては、前回の委員会でも委員の皆様方から大変いろいろなご意見をいただきました。資源評価の精度をもう少し上げるべきではないとか、いろいろなご意見をいただいております。ぜひこれは事務局のほうも、いろいろな地域の実情等を検討していただいて、十分な検討をお願いしたいと思っております。

○川崎委員

よろしく申し上げます。

○松岡会長

そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、この議題につきましては以上にしまして、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次は、議題（3）、太平洋クロマグロの資源管理についてということでございます。この議題につきましては、本日、冒頭でご紹介いたしましたように、参考人の方にお2人お越しいただい

ております。お二方からは後ほど参考人としてのご意見をいただきたいと思いますが、まず最初に太平洋クロマグロの資源管理をめぐる国際情勢、これにつきまして水産庁国際課の神谷参事官から説明をいただき、その後、国内の資源管理の方向性につきまして水産庁管理課の木島課長から、それぞれ説明をお願いしたいと思います。

それでは、最初に神谷参事官のほうから説明をお願いしますでしょうか。

○神谷参事官

国際課の神谷でございます。

お手元の資料3でございますけれども、ページの1になります。これは、ことしWCPFCで議論され、場合によっては決定を求められる事項についてまとめたものでございます。

最初のページでございますけれども、ことしですが、4つのことについて議論が行われます。第1点目といたしましては、資源評価が行われまして、その結果に基づいて、2024年までに歴史的中間値まで親魚資源を回復させるというのが今の措置で十分達成できるのかどうかというレビューが行われまして、場合によっては措置の見直しが行われるという点でございます。2点目は緊急ルールの作成、3点目が長期管理方策の検討、4点目が漁獲証明制度の検討でございます。それぞれにつきましてかいつまんで説明させていただきます。

まず、1-1の太平洋クロマグロの資源評価でございますが、これは先月の下旬から今月上旬にかけてWCPFCの科学小委員会で資源評価が行われております。資源評価自体はまだ結果が公表されておりませんが、結果が公表されるようになりますとこういうことになるとういうのを書いたものでございます。

まず、資源評価というのは2つの部分から成っております、最初の白い丸といたしましては、これまでの資源の動向がどうであったか、現在の資源の状態がどうかという評価で、2点目が、白い丸になりますけれども、これから資源がどういうふうに移行するかという将来の予測という、この2つから成ります。

次のページの1-2をご覧くださいなのですが、まず資源評価というのは、2年前にも行われましたけれども、ご覧のように過去がどうであったかということに関しましては、海の中の見えないものを推定するわけですから、評価が行われるたびに評価の推定精度が上がるということで、結果的に評価結果が微妙に変わってまいります。こういったことから、現在の資源量とか歴史的な中間値というのが最新の資源評価でどのようになるのかという点が一つ注目されます。それで出ました現在の資源量というのをもとに、今、未成魚の半減及び大型魚の現状維持という管理をやっておりますが、これが継続した場合に2024年に目標を達成するのか、しないのかというのが将来予測という中で示されるということになります。

将来予測の中には、現在の措置以外にもいろいろなものをあわせて実施しております、1ページに戻りますけれども、複数の予測と書いてございます。現在の措置の継続実施というのに加えて、例えばさらに大型魚だけ10%削減したらどうなるか、または小型魚だけを10%削減したらどうなるのか。さらに、両方10%削減したらどうなるのかというような効果もあわせて評価されるということになります。この結果をもとに、今の措置で十分なのかどうかという議論

が行われます。

2番目が緊急ルールでございますが、これは、昨年のWCPFCで資源が著しく低い状況にありますので、何が起こるかかわからないと。したがって、仮に著しい低加入が発生した場合に緊急的に発動するようなルールをことし決めましょうということが決定されております。

具体的な内容の検討の方向性ですけれども、基本的には現在半減という措置を実施しておるわけで、それで資源が回復するわけですが、今まで経験したことのないような低加入が続いた場合に、短期的には親魚のこれ以上の減少を防ぎ、中長期的には未成魚から親魚への加入を促進するという両方の観点から相当厳しい措置が採択されるという予定となっております。

3ページをお開きください。

この概念でございますけれども、上の図は加入、クロマグロの未成魚の発生量で、下の図が親魚資源の変動でございます。クロマグロの加入というのは非常に変動が激しいという状況になっておりますが、これは資源が非常に悪いということなので、何が起こるかかわからない。仮にこれまで経験したことのないような低加入が発生した場合に、親魚資源がこれ以上減らないような緊急的な措置を決めましょうということになります。

3点目が長期管理目標及び漁獲管理ルールとなります。

次の4ページの3-2の図のほうを見ていただきたいのですが、これは、上の図の左半分が、これまでの親魚資源の変動の図でございます。右半分がこれからの話になりますが、現在、未成魚の半減というのはフェーズ1に相当いたします。つまり、未成魚が半減することで2024年までに歴史的な中間値までに回復しましょうということで、これが最終目的ではなく、資源管理上は、まずかなり悪化した資源を早急に回復させるという点での措置でございます。今後議論されていきますのは、まず緊急に回復された資源を、今度はどのあたりで維持していくのか。つまり、フェーズ2とございますが、これ以上下がらない、資源が悪くならないという点を決めましょうという限界管理基準値を設定いたして、その上で、さらに常に資源がこのあたりに維持されるようにという目標管理基準値を設定という、こういう議論がなされることとなっております。

これで注意しないといけませんのは、計算上は幾らでもこういうことはできるわけなんです、目標値が高ければ高いほど、あるいは目標達成への年限が短ければ短いほど、さらに漁獲の削減をしないとイケないという結果になりかねません。現在、未成魚の半減を10年間実施するということとなっておりますが、ここの議論の行方次第では、それがさらに長期間に及ぶ、あるいはもっと厳しくしろというような話になりかねません。特に米国や環境保護団体は目標を非常に高いところに維持すべきだということを提案しております。このようなものにならないように、より現実的な目標となるように交渉で努めていくということでございます。

最後に漁獲証明制度となりますが、これは、現在世界的に違法・無規制・無報告漁業対策というのをどうするかというのが非常に大きく取り上げられております。クロマグロに関しましても、既に大西洋クロマグロやミナミマグロでは漁獲証明制度というものが導入されております。WCPFCにおきましても、太平洋クロマグロの漁獲証明制度の設立も重要課題とされております。これがことし議論されるわけですが、これの主たる目的というのは違法な国際貿易を防ごうとい

うわけなんです、これを直接太平洋クロマグロに当てはめると、日本の漁獲の大半は日本国内で消費されているということになりますので、輸出に関係しないものまで輸出と同じような厳しい書類の添付が求められるということになりますので、そこが国内の流通のみの場合は皆様方に負担がかからないようにしていくにはどうしたらよろしいかという点を踏まえて交渉に臨んでいくということになります。

以上が、ことしのWCPFCで議論される4つの課題でございます。

○松岡会長

それでは、引き続いて木島課長のほうからお願いします。

○木島課長

管理課長の木島でございます。5ページ目以降のマグロの国内の管理について、現状なり課題なりについてご説明をしたいと思っております。

マグロにつきましては、今までも何度かご説明をしたとおり、非常に資源の状況が悪いということで、6ページの上のほうに書いてございますように、30キロ未満の小型魚、また30キロ以上の大型魚というそれぞれについて、過去の実績に即して関係国に割り当てが行われ、特に小型魚につきましては漁獲のほとんどを占めるということから、そこをまずしっかりと管理することでマグロ資源の増大を図っていくこととしています。特に子どもの時期の成長が非常に速い魚でございますので、小型魚のうちにしっかりと守ることがクロマグロの資源の回復に直接的につながっていくんだということであります。このような観点から、国際約束である小型魚の4,007トンという枠を守り、これを超えた場合には次年度の割り当てから超えた分を減らしますよというように、極めて厳しい管理となっておりますことは、今までもご説明したとおりでございます。

一方、こういうふうな厳しい管理について、我がほうとして関係県、また業界とどういふふうに取り組んできたのかということについては、今までもご説明したとおりであります、マグロについては非常に年によって、また地域によって来遊状況が大きく異なっております。このようなことから、ほかの漁獲量管理や現行の漁獲可能量制度でやっているように、県にそれぞれ割り振るといふものなかなか難しかりょうということで、ここに書いてございますように、6つのブロックに分けてそれぞれブロックで管理をしていこうということで、昨年からは管理が始まったということであります。

若干脱線いたしますが、例えばイワシとかサバとかほかの魚種については、漁獲可能量に基づきまして年間の漁獲量を定め、しっかりと管理するというやり方をとっておりますが、これらと根本的に違いますが、ほかの魚種であれば、例えば資源の状況がよければ年の途中で見直して漁獲可能量を増やすとか、また、本当に沿岸の、特に管理が困難な定置の漁業者のような方々に対しては若干配分して、何とか総枠の中におさめていこうということで、ある意味、厳格な管理でなかったわけでありまして、マグロに関しましては4,007トンという数字でしっかりと1トン単位で固定されております。そして、その枠を超えれば翌年の枠から減らされてしまい、でも我が国一国だけの一存で枠を見直すこともできないことから、沿岸の本

当に零細な漁業者の方々にも管理の枠の中に入れていただくというところが、ほかの管理魚種とは全く違う点でございます。そういう点で、昨年から始まったクロマグロの管理については、例えば定置の漁業者の網上げの回数を従来よりも大幅に広げて、マグロが海に戻るのをできるだけ広げていこうとか、あとは、入ってしまった場合に網ですくい出すというような非常に涙ぐましいことをやるとか、あとは入り口にスリットを設けてできるだけ入らないようにするとか、さらには網を上げる、こういうところまでいろいろ各地域で取り組んでいただきました。この結果として、非常に努力のかけがあつて、4,007トン大きく超えることは全くない状況でございます。今の段階では半分程度の漁獲におさまっているという状況でございます。

ただ、先ほど参事官の説明にもありましたように、このマグロの管理は、ちょっと資源が戻って良くなったとしても、すぐに翌年4,007トンの割当てがすぐ増えるというものではございません。かなりの段階までマグロの状況が回復しない限り、今の割り当て量が増える状況には多分ないだろうと、そのようなことであれば、この4,007トンを今年もまた、しっかりと守っていくということが必要になってまいります。

ではどうするのかということなのですが、例えば今の数量管理を基礎としながら、7ページ目をご覧いただきたいんですが、特に難しい定置については、今のブロックを超えた広域での共同の管理と申しますか、枠を大きくとることで、できるだけリスクを分散させるというようなことで何とかできないかとか、あとは融通のようなことも考えていかなければいけないと思っております。そして、これらを都道府県と協力しながら管理計画として練っていく作業を進めたいと考えており、各県は、ブロックを基本として1年間の計画をつくるわけですが、その計画の中で、この期間、例えばこの3カ月についてはこの程度まで抑えていこう、またその次の3カ月はこの程度に抑えていこうというような管理の目安、目標を定めて、よりきめ細かい管理計画をつくっていきたいと思っております。併わせて、枠に達してしまった場合にどうするのかということも含めてしっかりと計画をつくって、その計画に基づいて枠の中におさめていくというようなことを今考えていただき、それを計画として、海区委員会なりいろいろなところでご議論をいただきたいというふうに今思っているところでございます。

最後になりますが、9ページ目をご覧いただきたいと思ひます。

マグロの管理につきましては、きょうの広域漁業調整委員会でもご議論いただいているところですが、先般の日本海・九州西の広調委でもご議論、ご意見をいただいております。さらには資源管理分科会、これは4月に予定されておりますが、このような場でも現場の声を聞いて、どういう管理がより合理的か、適切なのかということについていろいろな意見をいただくとともに、さらに、国際管理でございますからWCPFCの北小委員会なりもありますし、また、海外の国際的な規制管理の動向を見ながら国内についても議論を深めていくということを繰り返しながら、どうすればこの枠の中でおさまっていくのかということを経験しながら考えていきたいということになろうかと思っております。私からは以上でございます。

○松岡会長

ありがとうございました。

ただいま、クロマグロの資源管理をめぐる国際情勢の話、それから国内の資源管理の方向性ということで、具体的な定置網に対する管理のイメージとか、それから今後のスケジュール、いろいろご説明があったわけでございます。ただいまのお二方の説明に対して、とりあえずご質問等がございましたらお受けしたいと思えますけれども、いかがでございましょうか。

川崎委員には、いろいろ今後もご意見をいただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○川崎委員

定置の話がまた出ていたんですけれども、実は、昨年、非常に北海道で今まで以上にこのクロマグロが定置に入ることが物すごくふえまして、北海道自身としてもびっくりしているんですけれども、非常にそういう意味では水産庁にも何度か現地に入っていただいて説明をいただきながらご指導いただいた。まずもって心から厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

今、木島さんのご説明を聞くと、北海道で考えていることが全部含まれているんですよ。今言われたことをやっていただければ、僕は最高なのかなというふうに思っているんですよ。6ブロックに沿岸漁業を分けた、ところが、その数字ではなかなか足りないし、ブリのときもそうだったわけですが、あれはいまだTACになっていないからいいですけれども、ブリは1年目は一方的に道南に来た。でも2年目は、道南でとれるかといったら、道南は半分減ってしまっただけで道東へ行ってしまふかもしれないんですよ。ですから、どこでどれだけ量が上がるかというのは、ちょっと見当がつかない。なのでクロマグロの配分は5中3でやっておられるんだというふうに思えますけれども、できれば直近の前の年の漁獲量を勘案したようなものも含めていただきたいなというふうに思うんですよ。

したがって、大枠で、北海道の定置、秋アジなんかそうなんですけれども、網でやり、単協でやり、ブロックの地域でやり、そして全道でその枠というものを決めていくんですね。それが一番いい方法かどうかというのは別なんですけれども、今、木島さんが何かそういうような話もなされましたので、でき得る限り融通のきくような形でやっていただきたいなというふうに考えていますので、ひとつよろしくどうぞお願いをいたします。

○松岡会長

水産庁から何かコメントはありますか。

藤田室長、お願いできますか。

○藤田室長

沿岸・遊漁室長の藤田でございます。川崎委員のおっしゃるとおり、当初は6つのブロックでやれば、何とか中でうまく緩衝材じゃないですけれども、おさまるのではないかとということで管理を始めたところなんです。実際にはその枠を超えるような漁獲が、非常に劇的なといいますか、生じまして、いろいろ各都道府県なり関係者のご意見を伺ったところ、定置に関しましては、今のブロックよりももう少し大きい単位で管理したほうがいいのではないかと意見が多ございまして、では、現在具体的にどういう形になるかということについては詰めさせていただいている最中ではございますが、国全体としてはもう少し大きな単位で定置の共同管理の枠を設け、



ただ一方で、先取りした方だけが得をするということになると、これはまた問題になるものですから、その枠の中でどういう形でうまく自主的な管理ができるかというのをあわせて検討させていただきたいというふうに思っております。

○松岡会長

ありがとうございます。

ご意見等、また後ほど受けたいと思いますけれども、ただいまのお2人の説明に対して、特に質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、冒頭ご紹介いたしました参考人の方にお越しいただいておりますので、ここで参考人のお二方からご意見をいただきたいと思っております。

昨年、数量管理が行われてきたところでございますが、地域の漁業実態に照らしますといろいろな問題がある。先ほどの定置の問題等、さまざまな問題があるわけでございますけれども、そういった地域の実情につきまして、本日は参考人の方から忌憚のないご意見を率直にお聞かせいただければと思っております。

それでは、最初に青森県大間漁協の下北北通りまぐろはえ縄部会の泉会長さんからお話をお受けしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○泉参考人

今、紹介にあずかりました泉です。私は、青森県の津軽海峡に面した大間周辺で50年近く、一本釣り漁業によりスルメイカやクロマグロ、ヒラメ、サクラマスなど海峡を行き来する魚を狙って操業し、生計を立ててきました。その50年の間、因果関係をはっきり証明できるものではありませんが、青函トンネルの工事の期間中の約20年は、それまで豊漁だったマグロが来なくなり、代々受け継がれてきた伝統漁法の本釣りもできなくなり、ほかの魚種での操業をせざるを得ませんでした。トンネル工事終了後は徐々にマグロの周遊が多くなり、本来の活気を取り戻しているところです。約30年前の映画「魚影の群れ」で知られるとおり、大間はクロマグロの本釣りが有名ですが、ここ15年ぐらいは、はえ縄漁も増え、私も今ははえ縄漁もクロマグロも掛け持ちしています。夏から秋は小型の魚の割合が多いものの、寒くなるにつれて大型の魚が漁獲され、大型の魚の築地でのせり、高値競争は承知のとおりです。

今問いただされているマグロの資源管理悪化について、我々の漁法としては、食いつく魚をとっているだけであって、追いかけて一網打尽にする漁法ではありません。操業期間も津軽海峡をクロマグロが通過する7月から1月までですが、海が荒れたり潮の状況が悪く餌食いが悪ければ、10日から20日も釣れないことも珍しくなく、実際の操業日数を考えれば、我々のこの漁法によって資源が悪化したとは到底考えられません。

漁業は経済活動の行為であり、資源管理を行うにしても、単なる平等主義ではなく、経済波及効果も加味し、少ない資源を有効活用する観点での資源利用を優先してほしいと思っております。資源の減少は我々にとっても死活問題ですので、資源管理によって回復するのが確実であれば、協力することは必要なことと考えています。

疑問点としては、どこの国のどの漁業が、どこでどのような資源管理をすることが最も有効な

資源回復につながるのか、自身の資源管理への取り組みが本当に有効なのかということです。放流しても、遊漁者や他の漁業者が漁獲すれば変わらないからです。

また、はえ縄漁では、20キロ程度以下の個体であれば釣り上げ時にもわかることから、電気ショックをかけずに仕掛けを切断して放流できますが、それ以上となると、やっぱり電気ショックを使用せざるを得ません。電気を受けたマグロは呼吸ができなくなり、放流しても死んでしまうため、30キロ未満の個体を選別して放流することは不可能に近いことだと思います。そのために、資源保護をするには漁を休むしかありませんが、それに見合った休業補償などがないのが実情です。マグロも含めて周年休みなく操業し、ようやく生計を立てる私たちのような零細な沿岸漁業者には、漁業共済掛金を準備するのも至難です。

昨年の大間漁協のクロマグロ取り扱い平均単価はキロ当たり6,200円を超え、一本一本を大切に扱い、付加価値を上げてマグロ資源を経済的にも有効活用しているということをご理解いただけたと思います。

最後に、大間ではマグロを地域おこしの目玉として、大間超マグロ祭りなどのイベントなど漁業以外での利活用も進み、地域経済には欠かせないものとなっております。国が掲げる地域創生のためにも、現地の実情を考慮しての対応を強くお願いいたします。これが我々の気持ちです。よろしく申し上げます。

○松岡会長

ありがとうございました。

貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございます。

引き続きまして、高知県のすくも湾漁協ひき縄部会の中山部会長さんからお話をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○中山参考人

よろしく申し上げます。私、高知県の宿毛、一番西に位置して、その宿毛の豊後水道の中で鶴来島という島があります。そこで生まれてずっと今日まで漁業をしている者でございます。当年67歳で、15の時から中卒で漁師をしながら今日に至っております。

もともと我々のところはマグロ漁はそんなに盛んではなかったんですね。ここ10年、20年ぐらいからマグロ養殖というのが頻繁になりまして、その影響でマグロの稚魚のヨコゴ漁をする漁師が、自分たちの近くも含めて豊後水道、宮崎、大分、愛媛、それからもちろん高知県、それから和歌山、三重の付近まで、この漁法で生活をしている漁民が近年相当増えております。10年ほど前までは、7月から8月、9月ぐらいまでの2カ月弱ぐらいの漁期で、そこそこ皆さんお金はとっていたんですが、ここ5年ぐらいから急激にちっこいやつが全然釣れなくなって、10年ほど前の10分の1程度になりました。漁民としては「もうヨコゴはだめだね」というような声はたくさん聞きますが、何が原因かということいろいろ漁師の浜で皆さん、いろいろヨコゴのことを話す段階で「そうやね、何が原因かね、ちっこいのを釣る俺らも悪いかもわからんけど、大きいのを一網打尽にとるまき網も、これは相当な原因があるんじゃないか」というのが大体の落ち着いた会話でして、ちっこいのをとるから資源が乏しくなったのか、大きいのをとるから資源

が乏しくなったのか、卵と鶏みたいな形です。

今現在、世界、日本を含めて、この減少したマグロをどうするかということで皆さんがいろいろ知恵を絞っていただいて、ともに削減して、ともに以前のような復活できるような海にしないかということ、国がいろいろなデータをもとにいたしまして、こういう形でお互いに削減しようというのは、これはもうごもつともで、これはもうお互い漁師皆さん、皆協力せなにかんということは、もう重々わかっているんですね。

僕たち一人の漁師が浜でピーピー言うても、多分なかなか声は届かないと思いますが、こういうところに来たんだから、そういう浜での小さいさやかなしゃべりを、物事を決める担当者はしっかりと把握していただいて、ともにお互いに血を流してこれを回復するようなことを望むのであれば、きょう、僕は高知県の代表で来ていますが、私たちの一本釣りのほうも、それはお互いにみんなが協力しなくちゃいかんというのは、多分漁師は皆思っているんじゃないかと思います。

話がもとに戻りますが、何が原因かいうたら、稚魚をとったのが原因か、成魚を一網打尽にとったのが原因かということをしかりとデータで出していただいて、今自分たちが損だから、得だからじゃなくて、20年後に漁師をする人たちが「マグロは今も健在だね」というような形になるように、よろしくお願いします。

○松岡会長

ありがとうございました。

高知県の大変厳しい状況のご説明をいただきました。10年前の10分の1とか非常に厳しい数字、今の資源の現状、実態は本当に実感されているんじゃないかと思います。

本日は、お二方の参考人以外にも、地域の実情について何名かの方にお話をお聞きしたいということで、できましたら委員であります川崎委員、それから掛橋委員にも地域の実情についてお話をお聞かせいただきたいということなんですけれども、川崎委員いかがでしょうか。

○川崎委員

すみません、先にしゃべってしまったとおります。

○松岡会長

そうですか。それでは、もし追加で何かあれば結構でございます。後ほどの意見交換時でも結構でございますので。

掛橋委員はいかがでございますか。何かお話をお聞かせいただけるのではないかと事務局からちょっと聞いておったんですけれども。

○掛橋委員

はい、委員としてではなくて、地元でクロマグロの養殖業を営む一漁業者としてでよろしいですか。

○松岡会長

養殖を実際にやられているという話をお聞きしていますので、その辺を踏まえたお話をお聞かせいただければありがたいんですけれども。

## ○掛橋委員

浅学で申しわけなくて、稚拙な話でよろしければ、メモしてきましたので、ちょっと読ませていただきます。

改めまして、三重県の掛橋です。日ごろは水産庁の皆様には大変お世話になり、まことにありがとうございます。

私は広調委の委員でもありますが、本日はクロマグロ養殖及びそれぞれの漁法においてヨコワ採捕をしている熊野灘地区の一漁業者として発言したいと思っておりますが、改めてその機会をいただきましてありがとうございます。私自身、昭和40年代に遠洋マグロはえ縄漁船に乗り込み、太平洋、大西洋、インド洋、豪州沖でマグロ、メバチ、キハダ、ビンナガ、カジキ漁に従事していました。当時、操業回数150回ぐらいで370トンの漁獲、水揚げ金額7,000万から1億円ぐらいだったと記憶しております。昭和50年に下船した後は、地元南島町神前で沿岸漁船漁業に従事し、モジャコ採捕、イカ釣り、カツオ漁、その後、タイ養殖を初め現在に至っています。

平成13年ごろに隣の奈屋浦で清洋水産がクロマグロ養殖を始め、翌年には長久水産も始めました。現在、三重県では8つの区画漁業権で5つの業者が養殖を行っています。三重県の養殖場は太平洋側で一番北に位置し、冬場の海水温度が他にも比較して低いところから、養殖する期間は長くなるものの、余分な脂肪が少なくおいしいマグロができると言われていています。しかしながら、水温の低いところから人工種苗の導入は他地区より進んでおらず、天然のヨコワに頼っているのが現状です。また、春に沖縄付近で孵化したヨコワが7月から9月ごろに三重県沖を北上していくことから、県内産の種苗を養殖に用いるとともに、太平洋広域漁業調整委員会の承認漁業でもあるヨコワ釣りは、夏場に仕事の少ない沿岸漁業者にとっては重要な漁業となっています。

三重外湾漁協神前区画においても、平成23年4月、県下漁業者の活性化と系統団体により、ブルーフィンがクロマグロ養殖に取り組みました。地元にとっては、その事業展開による波及効果や社会的意義は徐々に高まっています。

私も平成24年8月、東京三田共用会議所でのクロマグロ資源管理に関する全国会議、同年11月、和歌山・串本で開催されたシンポジウムに参加させていただきました。今後、新規規模拡大は受けず、未成魚の乱獲防止、クロマグロ養殖総量規制の内容で、水産庁は「国際的な資源管理であるが、日本が世界の先頭に立ってやれば必ずクロマグロ資源は回復するし、やらなければならない。そのためには漁業者に資源管理に参加してもらい、理解を得る」という講演に感動いたしました。方向性、目標を打ち出してくれた水産庁に、漁業者が一丸となってやらなければならない資源回復はできないと思いました。

水産庁におかれましては、平成26年8月、平成28年3月に三重に出向いていただき、クロマグロの資源状況及び日本の漁業管理の方向性について丁寧に説明をしていただいたことに感謝いたします。今後ともよろしく願いいたします。

なお、今後、人工種苗のクロマグロ養殖も進んでおり、天然クロマグロで資源管理にはずみがつくことを祈っております。

以上、つたない生の声で申しわけございませんが、これで終わります。ありがとうございます

た。

○松岡会長

ありがとうございました。

ただいま、参考人のお二方、それから養殖を実際にやっておられます掛橋委員からも貴重なご意見をいただきました。改めてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、先ほど水産庁のほうから国際情勢、それから国内の資源管理の状況、それから今、参考人の方から各地域の非常に厳しい状況を踏まえたお話をお聞かせいただいたわけですが、これらを踏まえまして、委員の皆様方、これからクロマグロの資源管理、さらによりよいものにしていかなければいけないわけですが、そういう中で委員の皆様方からご意見等をいただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

高成田委員、どうぞ。

○高成田委員

漁業管理について、この資料を見ると、例えばまき網については2011年度から徐々に減らしていますが、もう数年以上の期間がたっているので、率直なところの手応えを聞かせていただきたいんですね。こういう規制をやっていることで、何か手応えを感じておられるのか、全然そうではないのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思うんですけれども。

○松岡会長

ご質問はまき網が2011年から管理をしている関係ですか。

○高成田委員

クロマグロの規制についてですね。今までやってきたことで、規制の効果が現れているのかという意味での手応えがあるかどうかということですね。

○松岡会長

それは水産庁のほうからお願いしたいと思います。

○長谷次長

先ほどの事務方の説明にもあったように、3月にISCという科学委員会がありまして、各国の科学者が集まって最新の情報を入れて評価しているんですけれども、今、結果を取りまとめているということで、いずれもうしばらくすると公表されるということだと思いますが、クロマグロの資源は、加入がいい、悪いに物すごく影響されるので、今の状態は必ずしも加入がいい状況ではないんですけれども、ただ、取り組みがもう始まりましたので、小型魚の半減というようなことが出てきているので、いい兆しが出てきているんじゃないかなというふうに思います。科学的にきちんと取りまとめた形で、近々そういうものが出てくるんじゃないかというふうに思っております。

あと、すみません。ついでに、参考人の方からいろいろお話、ありがとうございました。それで、中山さんのほうから、親をとるから悪いのか、子供をとるから悪いのかと、もう全国津々浦々、そういう話はあるわけですが、生物学的に人間は1回に1人とかしか子供を産みませんけれども、サケは生涯に1回で3,000粒ぐらいですかね。それに対してクロマグロは何回

も産みますし、大きくなると億単位の卵ということで、その生物の性格で相当違うんですけども、犯人探しというわけじゃないんですけども、さっき言った科学委員会での議論でいくと、クロマグロの場合は、やっぱり小型魚のとり過ぎが物すごく影響する。逆に小型魚をとり控えると物すごく早く回復するというのが定説になっていて、そういうことがあるから半減措置も小型魚のほうをやろうと、大型魚のほうはもうこれ以上減らさないようにということ、ざっくりとはそういう取り組みをしているわけですが、そういうものを先ほど言った3月の科学委員会でもまた検証したということで、今言ったようなことも、取りまとめの中でまたはっきり出てくるんじゃないかなというふうに思います。

だから、何が影響しているのかということはあるんですけども、この広調委はもう設立当初から、沿岸漁業者と沖合漁業者、いろいろ立場はあるけれども、同じ資源を使う者、漁業者同士として理解し合って一緒に取り組んでいこうよという趣旨の委員会だと思います。中村さんからもそういうご発言があったと思います。協力してやっていかなければいけないと、あいつが悪い、こいつが悪いと言っている間に資源は悪くなっちゃうので、ここら辺でというところで力を合わせてやっていくということだというふうに思っておりますので、よろしく願います。

また、泉さんのほうからも同趣旨の影響、何が影響するのかというふうなお話もありました。あと共済の掛金も厳しいというご発言もありましたけれども、昔はざっくり言って沿岸のほうは2分の1ぐらいの掛金補助でしたけれども、資源管理に取り組む方には、もう積立プラスもセットになって、平均的に言ったら4分の3ぐらいまで掛金補助するという仕組みにもなっているので、それでも4分の1が厳しいというお話なんだろうけれども、資源管理して資源を回復させようと、そういう場合にはこれだけ支援しますからという仕組みがあります。それで十分かというご議論は残っているんでしょうけれども、ぜひそういうものを活用して、今、当面苦しい場面ですけれども、それを乗り越えて何とか資源回復させていきたいなということでございますので、よろしく願います。

掛橋さんのほうからも、一丸となって取り組んでいきたいというお話があったので、ありがたいご発言だなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

○松岡会長

大変詳しいご説明、回答をいただきまして、どうもありがとうございました。

高成田委員、よろしいでしょうか。

○高成田委員

先ほどの参考人のご意見の中で余り変化がないように感じたものですから、どうなのでしょう。何か手応えがあるなという感じがもしあったら、ちょっと……。

○松岡会長

参考人の方のほうにですね。いかがでございましょう。何かその辺、感触をお聞かせいただければありがたいんですけども。

○中山参考人

余りそういう手応えは感じておりません。だからこそ、今言われたように、何年間を犠牲にし

た効果がどんなにあったのか、なかったのかというのがやっぱり逐一浜のほうにもわかると、もうちょっとまた建設的な意見も出て、これはやっぱり皆がせないけんとか、あいつのほうが悪いんだとかいうことになりますから、だから、今言われたように、データについて浜のほうにも流すようにすると、多分誤解のないような削減方法でみんなが納得すると思います。

○松岡会長

ありがとうございます。

神谷参事官、お願いいたします。

○神谷参事官

いろいろところで効果があらわれてきております。1つは、実際半減を始めたのが2015年からでございますので、これはメキシコのほうも半減しているわけなんです。メキシコは2歳魚が中心になりますから、2015年に2歳魚を半減して、それはことし3歳魚になりますが、これは韓国の済州島の沖で空前の、ちょうど30キロ前後の大豊漁というものが出ております。それが一つの事例になろうかと思えます。

もう一点は、やはりこれも去年の話なんですけれども、メキシコのほうは一昨年、5,000トンとっていたのを3,000トンぐらいまで落としております。これも2歳魚でございますので、去年日本海では、まき網、定置ともかなり大きなものがとれております。太平洋クロマグロというのは、今、資源が悪いということで、逆に言うとパイが小さくなっていますので、ちょっと規制をかけるだけで効果というのは非常に出てくるんだというふうに認識しております。

一方、中山委員のまだとれていないという部分ですが、これは生まれて多分3カ月か4カ月後ぐらいの直後のものをとりますので、これは最近加入が非常に悪い。特に去年、おとしというのは歴史的に最低水準に近い加入であったので、それを一番最初に漁業としてとりますので、結果としてはそこはあらわれていないということです。

○松岡会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。そのほかの委員の方々、いかがでございましょうか。

赤塚委員、お願いします。

○赤塚委員

沿岸漁業については、今後、第2管理期間に入っていくわけですがけれども、先ほどからのお話にもあるように、定置を初めとして各ブロックで各県が話し合いをしていくということになろうかと思えます。各県は小異を捨てて大同につくということが大事ということなんだとは思いますが、各県それぞれ厳しい利害関係がありますので、なかなか各県を主体とした話し合いというのは難しいんじゃないかなというふうに考えています。そこで、やはり話し合いに結論をつけるには、水産庁の強力な関与が必要不可欠ではないかというふうに私は考えています。これは私の意見ですので、できればそうしていただきたいと……。

それから、もう一つですが、ご説明の中では参考資料というのがくっついているんですが、これについてはご説明がなかったようなんですけれども、この中に22ページあたりに書いて

あるんですが、今までの第1管理期間の中で各ブロックがいろいろ管理をして、その管理の方法として、ブロック全体で管理じゃなくて県ごとに管理という方法、やり方があったと思いますが、第2管理期間の中でも、この各県ごとに管理というような考え方があるのでしょうか。そういう方向性をとられるのかどうなのか。ということは、同じ資料の32ページから33ページにかけて見ますと、やはりとれる時期が大分偏っているところもあるので、先にブロック内で消化されると、これから漁期に入るところはもういっぱいいっぱいになってしまうということもあるので、第1管理期間の中ではそういうような方法がとられたんじゃないかと思うんですけども、その辺のところはどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○松岡会長

藤田室長、お願いできますか。

○藤田室長

藤田でございます。まず、各県間の利害調整に関しましては、現在も水産庁の方はブロックごとに担当者を決めておりまして、ブロックの会議を開催させていただいております。ご意見をいただきましたので、引き続きこれからも円滑に管理がいくように努力をさせていただきたいと思います。

2点目でございますが、県ごとの管理につきましては、1年目の事情をご説明申し上げますと、ブロックの枠をまずお示しいたしまして、その中で自分のところの漁業の特性と申しますか、数字とかを踏まえまして、単県で管理をしたいという県につきましては、それを抜いて、その他の県という形で管理をさせていただいたという実情がございます。現在、ちょっと事情が違いますのは、そのブロックを超えた形で定置だけは何とかうまく管理できないかという形で、数字のつくり、構成を今つくり直している最中でございます。実際に各県にもどういう形で取り組まれますかというのを今聞いている最中ございまして、その中では、やはり定置を今までと違いまして共同管理で抜いた場合に、どういう形のほうが自分のところはいいんだろうかということで、少しまだご検討されている県がいろいろございますので、そういう意見を踏まえた上で、最終的なでき上がりをつくっていききたいというふうに考えております。

○松岡会長

赤塚委員、よろしゅうございますか。

冒頭の水産庁の強力な指導というお話がございましたけれども、これはもう先ほど長谷次長の冒頭の挨拶にもありましたように、次長みずから乗り出してきて頑張るということでございます。引き続き、やはり県だけではなくて、国としての広域管理が必要な資源でございますので、水産庁の強力な指導をお願いしたいと思います。

そのほかの委員の方はいかがでございましょうか。先ほどの説明での質問でも結構でございます。この機会でございます。何かございましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

川崎委員、何かしゃべり残したようなことはございませんか。大丈夫ですか。

○川崎委員



きょう、参考人のお話を聞きまして、全く沿岸を代表していただいて意見を述べていただいたなど。僕はマグロはやっていないんですけれども、秋アジの定置はやっているんですけれども、すぐ隣の網までマグロが来るようになったんですよ。大正から昭和初期にかけて、僕は釧路なんですけれども、非常にもう蹴っ飛ばすぐらいマグロがいたという写真があるんですよ。だから、いつ道東へ来てもおかしくないような状況にあるのかなというふうに思うものですから、できればブロック別ばかりでなくて、全体として定置の場合はやっていただけるのが一番いいのかなと思います。

ただ、一回にそこへ行くというと非常に大きな問題があると思いますので、そこは地域の声をしっかりと受けとめていただいて、水産庁のほうで指導力を発揮していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

#### ○中山参考人

関連して、さっきちょっと言い忘れましたがけれども、5年前に、ここ20年にないようなとんでもない大漁がありまして、だから、何か統計ばかりでなくて、そういうこともあるということも踏まえておいていただきたいと思います。それでそのときは、普通1カ月半から2カ月の漁期が、その年は20日ほどでやめまして、もうマグロ養殖さんの小割生け簀が満杯になったというので、5年前が多分20年に一遍ぐらいの大漁でした。

#### ○松岡会長

ありがとうございます。

そのほかの地域の委員の方で、何かこの機会にご紹介できるようなお話とかはございませんでしょうか。特にございませんか。

それでは、この議題につきましては以上にさせていただきたいと思います。

事務局のほうからお願いします。

#### ○事務局（竹越）

すみません。事務局でございます。

先ほど赤塚委員にも32ページの資料を参照いただいたんですけれども、お礼方々ということになりますけれども、この32ページの資料では月別に日本地図が載っていて、どの県でどれぐらいとれたかと、いわば天気予報のアメダスのような形でまとめたものです。これ実は、各海区の委員の皆様、漁業者の皆さんから毎月漁獲量を、どれだけ地元でクロマグロがとれたかというのをご報告いただいております、これを我々のほうで集計して、今何トンだというのをホームページに載せているんですが、ちょうど1年分まとまりましたので、全てを数字でお示してもなかなかわかりづらいかと思いますので、若手を中心にちょっとまとめた資料でございます。こういった、何県で何月にどれだけとれたのかということは意外とこれまではっきりとはわからなかったものですから、皆様、日々、多分漁協の皆さん、漁業者の皆さんには非常にお手数をおかけしているんだと思いますけれども、漁獲実績をご入力いただいているものがこういった形でまとめることができましたので、引き続きご協力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、ご案内になります、きょうも参考人の方にいらしていただいてご意見を伺っておりますが、我々水産庁のほうでクロマグロの資源管理につきましてさまざまな方からご意見をいろいろお聞かせいただきたいと思っております、こういった広域漁業調整委員会の場もそうなんですけれども、この後、水産政策審議会の資源管理分科会でございますが、こういったところでもご意見を頂戴したいなというふうに思っております。4月の資源管理分科会は、こういった参考人という形で人を決めるのではなくて、ご意見をいただける方に直接来ていただいて、お一方、恐らく3分ほどになるかと思っておりますけれども、ご意見をお伺いできればなと思っております。ただ、大変申しわけないんですが、旅費のほうは出ませんので手弁当になってしまいますが、東京まで来ていただければ大変ありがたいです。日程は今のところ4月20日で調整をいたしておりますので、もしよろしければ、お住まいの都道府県のほうにお申し込みいただければ、今、県のほうには申し込みの受け付けの依頼をしておりますので、本日の委員さんのほか、県のほうでおっしゃりたい方がいらっしゃいましたら、ぜひお申し込みいただければと思います。

以上、ご報告とご案内でございました。ありがとうございました。

○松岡会長

ありがとうございました。

それでは、議題（3）につきましては以上にさせていただきたいと思っております。参考人のお二方につきましては、改めてお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題（4）でございます。平成28年度資源管理関係予算の概要ということで、これにつきましては事務局から説明をお願いしたいと思っております。

○事務局（竹越）

事務局でございます。お手元、資料4でございます。平成28年度予算の概要ということで、資源管理・資源調査の強化ということでございます。

この事業に係る政府の予算案の概算決定額が40億5,700万円ということで、今国会のほうでご審議をいただいているものでございます。中身のポイントを申し上げますと、真ん中ら辺でかぎ括弧で主な内容というところでございます。

1番、我が国周辺水産資源調査・評価推進事業ということで、新規ということで15億8,100万円ということでございます。こちらは主に我が国の主要魚種ということで、TAC対象魚種につきまして資源の調査や、あるいは評価といったものをしっかりやっていくというような内容で新規で要求しております。

それから、2番としまして、国内のTAC魚種を対象にいたしまして、いわゆる国際資源と言われているマグロやサンマということになりますけれども、国際水産資源調査・評価推進事業ということで、こういった資源についても12億1,300万円の予算というのを要求いたしまして、調査をしっかりやっていくというふうな内容になっております。

後ろのほうにまいりますと、これまで同様各種の調査予算をとっておりますけれども、こういったものについてもしっかり例年どおり要求いたしまして、国会審議の後、予算が通りましたら、4月以降ということかと思っておりますけれども、しっかり対応してまいりたいというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○松岡会長

ありがとうございました。

ただいまの資源管理関係の予算の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

この予算に関しましては、昨年12月末に水産庁のほうから公表されたわけでございますけれども、一覧表を見ますと、資源管理が大きく今回取り上げられて、大変立派な予算をつけていただきました。改めて私自身お礼を申し上げたいと思っております。引き続き来年度以降も、資源管理、非常に重要な議題でございますので、予算確保につきましてはよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議題、その次に移らせていただきます。議題（5）でございます。その他ということでございますけれども、これにつきましては、何か事務局のほうからございますか。ありませんか。

事務局のほうからは特にないということでございます。せっかくの機会でございますので、皆様方から何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

高成田委員。

○高成田委員

質問ですが、サンマについて話題になっていたものですから、資源管理という意味でどんなふうな知見を持っておられるかということ、ちょっと教えていただければと思います。

○松岡会長

木島課長、お願いできますか。

○木島課長

サンマにつきましては、昨年かなりとれなかったということはあったんですが、それは前回もご説明をしたかとは思いますが、非常に海峡の状況というか、流れ、また水温ということで沿岸に寄らなかった。実際は、ただ、公海においてもかなりの部分がとれたということもあるものですから、資源状況自体を言ったら若干下降気味にあるのかなというふうに思っております。

ただ、ご承知のとおり、今、NPFCということで国際機関ができております。そういう中で中国漁船、我が国漁船、台湾漁船、いろいろな国がとっておるものですから、まず隻数をどうやって調整していくのかとか、どういうふうに管理していくのかということ、これから検討していくということになると思っております。

○長谷次長

ちょっと追加をさせていただくと、NPFCで、隻数はもうふやさないでおこうというようなことはやったんですけれども、ここでも漁獲量管理を導入しようと、TAC的なものをということで、それを来年までに合意するように頑張ろうということになっている。ただ、資源評価について、日本が一番厳し目に見ているんですけれども……

○高成田委員

「ここでも」とおっしゃったのは、公海上の国際会議ということですか。

○長谷次長

そうです。公海を含めて一つの資源ですから、その資源評価をすり合わせて、外国はもっとい  
ると言っているんですけれども、いずれにしてもそれで何とか合意して、来年漁獲量管理、キャ  
ッピングをできるようにということで、今取り組んでいるということです。

○松岡会長

よろしいでしょうか。

そのほかの委員の方で、何かこの機会にご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございま  
すか。

それでは、ご意見も出尽くしたようでございます。引き続き次回の委員会の開催予定について、  
事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（竹越） 事務局です。

次回開催ですが、例年どおりことしの11月ごろに委員会を開催したいと考えております。日時、  
場所につきましては、各部会との関連もございませうことから、会長及び委員の皆様のご都合もお  
聞きしながら追ってご連絡したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○松岡会長

今回は11月ごろを予定されているということでございます。委員の皆様方にはよろしくお願ひ  
をしたいと思います。

それでは、委員各位、ご臨席の皆様におかれましては、議事進行へのご協力、貴重なご意見を  
いただきましてまことにありがとうございました。事務局におかれましては、本日いただきました  
ご意見を踏まえまして、今後の委員会の運営に活用していただければと思っております。

なお、議事録署名人に冒頭指名させていただきました愛媛県の佐々木護委員、農林水産大臣選  
任委員の清水三千春委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、よ  
ろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、第24回太平洋広域漁業調整委員会を閉会とさせていただきます。どうもあ  
りがとうございました。

閉 会